

令和 8 年 5 月 29 日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
議席の指定	6
議長の選挙	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸報告	8
常任委員会委員の選任	8
管理者提出議案の報告	9
管理者の挨拶	9
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
閉会	12

秩父広域市町村圏組合告示第 3 0 号

令和 8 年秩父広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 2 2 日

秩父広域市町村圏組合
管理者 富 田 能 成

1. 期 日 令和 8 年 5 月 2 9 日（金）午前 1 0 時
2. 場 所 秩父市役所本庁舎 4 階議場
3. 付議議案
 - （1）議案第 8 号 専決処分について

令和8年5月29日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会議事日程

令和8年5月29日午前10時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 諸報告
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 管理者提出議案の報告
- 第 8 議案第8号 専決処分について

(開会 午前10時05分)

出席議員(16名)

1番	本橋貢	議員	2番	堀口義正	議員
3番	坂本勝幸	議員	4番	内田均	議員
5番	菅沼史明	議員	6番	宮前昌美	議員
7番	高野宏	議員	8番	小櫃市郎	議員
9番	宮原みさ子	議員	10番	関根修	議員
11番	若林光雄	議員	12番	四方田実	議員
13番	大島瑠美子	議員	14番	新井利朗	議員
15番	猪野茂	議員	16番	今井敏夫	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

富田能成	管	理	者
清野和彦	副	管	理
黒澤栄則	理		事
鈴木日出男	理		事
森真太郎	理		事
濱田雅之	事	務	局
鈴木千野	会	計	管
鈴木和行	消		防
北堀史子	水	道	局
本峯治彦	事	務	局
千嶋浩	事	務	局
岩田聡	事	務	局
引間宣行	消	防	本
町田忠男	水	道	局
引間逸朗	財	務	課

四 方 田 敏 行 総 務 課 長

職務のため出席した事務職員

千 嶋	浩	書	記	長
柴 田 卓	也	書		記

午前 10 時 05 分 開会

○開会・開議

副議長（今井敏夫議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年5月秩父広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

副議長（今井敏夫議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議席の指定

副議長（今井敏夫議員） まず、議席の指定を行います。

今回、組合議会議員の任期満了に伴い、新たに組合議会議員になりました本橋貢議員、堀口義正議員、坂本勝幸議員、内田均議員、菅沼史明議員、宮前昌美議員、高野宏議員、小櫃市郎議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名をいたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

（柴田卓也書記登壇）

柴田卓也書記 朗読いたします。

1 番	本 橋 貢 議 員	2 番	堀 口 義 正 議 員
3 番	坂 本 勝 幸 議 員	4 番	内 田 均 議 員
5 番	菅 沼 史 明 議 員	6 番	宮 前 昌 美 議 員
7 番	高 野 宏 議 員	8 番	小 櫃 市 郎 議 員

以上でございます。

副議長（今井敏夫議員） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

○議長の選挙

副議長（今井敏夫議員） これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

副議長（今井敏夫議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、副議長において指名することといたしたいと思

いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長(今井敏夫議員) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することと決しました。

それでは、議長については、秩父市議会選出の小櫃市郎議員を推薦いたします。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました8番、小櫃市郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長(今井敏夫議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小櫃市郎議員が議長に当選されました。

当選された小櫃市郎議員が議場におりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

8番、小櫃市郎議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

(8番 小櫃市郎議員登壇)

8番(小櫃市郎議員) おはようございます。秩父市議会選出の小櫃でございます。ただいま広域議会の議長ということで、副議長より指名推選を受けました。この責任、またこの広域行政、本当に住民に直結した議会でございます。今後管理者また議員の皆様とともに、この秩父郡市の発展のために努力をしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。(拍手)

副議長(今井敏夫議員) 皆様には議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、小櫃議長、議長席にご着席ください。

(副議長、議長と交代)

議長(小櫃市郎議員) それでは、議事を進行させていただきます。

○会議録署名議員の指名

議長(小櫃市郎議員) 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

5番 菅 沼 史 明 議員

6番 宮 前 昌 美 議員

7番 高 野 宏 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（小櫃市郎議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○諸報告

議長（小櫃市郎議員） 次に、諸報告を行います。

管理者より令和 7 年度秩父広域市町村圏組合一般会計継続費通次繰越額及び令和 7 年度秩父広域市町村圏組合繰越明許費繰越計算書について報告がありました。お手元に配付してありますので、ご承知おき願います。

以上で諸報告を終わります。

○常任委員会委員の選任

議長（小櫃市郎議員） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、
総務常任委員会委員に

1 番 本 橋 貢 議員 3 番 坂 本 勝 幸 議員 6 番 宮 前 昌 美 議員
7 番 高 野 宏 議員

以上 4 名を

厚生衛生常任委員会委員に

2 番 堀 口 義 正 議員 4 番 内 田 均 議員 5 番 菅 沼 史 明 議員
8 番 小 櫃 市 郎

以上 4 名をそれぞれ指名いたします。

なお、現在総務常任委員会副委員長並びに厚生衛生常任委員会委員長が欠員となっております。
次の休憩中に、第 2 委員会室において総務常任委員会を、第 3 委員会室において厚生衛生常任委員会を開催し、総務常任委員会においては副委員長、厚生衛生常任委員会においては委員長を互選いただき、その結果を議長まで報告を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 13 分

再開 午前10時18分

議長（小櫃市郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会においては副委員長が、厚生衛生常任委員会においては委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会副委員長 宮前 昌美議員

厚生衛生常任委員会委員長 堀口 義正議員

以上のとおりでございます。

○管理者提出議案の報告

議長（小櫃市郎議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

議案については、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（小櫃市郎議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者。

（富田能成管理者登壇）

富田能成管理者 議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言管理者としてご挨拶をさせていただきたいと存じます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにお忙しい中ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から本組合の事務事業の推進に当たりましてご協力を賜っておりますことに、心から厚く御礼申し上げます。このたび秩父市議会より新たに組合議会議員となられました8名の皆様には、組合行政の推進に対しましてご指導いただきますよう、心からお願いを申し上げます。

ただいま議長に秩父市議会選出の小櫃市郎議員が選出されるとともに、厚生衛生常任委員長に堀口義正議員を、総務常任副委員長に宮前昌美議員を選出いただきました。今後も組合議会の円滑な運営のため、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、し尿処理事業につきましては、統合から3年が経過しました。昨年7月、私が組合管理者となって最初に臨んだ組合議会において、し尿処理については一旦立ち止まって再検証する、再構築をすると申し上げましたが、昨年度中には汚泥再生処理センター施設整備基本計画における計画処理量の再検証を行うとともに、収集事業者と対話を重ね、意見交換会を実施し、見直した計画に賛同を得られ、方向性にめどが立つところまで来しました。計画の根拠となる数字を再検証し、関係者とのコミュニケーションを改めて取り、限られた時間で計画を再構築するという大変難易度の高

いミッションだったと思いますが、水環境整備課及び関係職員がよく踏ん張って乗り越えてくれたと感じています。しかし、大事なのはこれからです。まだまだ乗り越える山があります。引き続き、既存施設での処理を滞りなく継続しながら、新施設建設へ向け一丸となって事業を進めていきたいと思っています。

次に、水道事業につきましては、事業統合から10年が経過しまして、令和8年3月に新たな「水道ビジョン」を策定し、令和8年4月に料金改定を行いました。今後は新たなビジョンに基づいて、国の防災・安全交付金の対象となる事業を優先し、財源を確保しつつ、また大きな課題である漏水管対策、老朽管の布設替えを促進するなど、安全で安定した水道事業を運営してまいりたいと存じます。

次に、消防指令業務の共同運用におきましては、本年4月1日より熊谷市消防本部、行田市消防本部、深谷市消防本部、児玉郡市広域消防本部、秩父消防本部により、第5ブロック消防指令業務共同運用任意協議会が発足いたしました。令和9年4月の法定協議会の設置、令和12年4月からの共同運用開始に向け、月1回の任意協議会及び月2回の実務担当者会議が開催され、議論を重ねておるところでございます。

議員各位におかれましては、ただいま申し上げました事業はもとより、組合で実施しております諸事業が円滑に進むよう、ご理解、ご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

それでは、本日執行部でご提案いたします議案の概要について説明をさせていただきます。

本日、臨時会でご審議いただきます議案は1件でございます。議案第8号 専決処分についてでございますが、3月31日付で専決処分いたしましたので、議会の承認を得たいものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては担当から説明させていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、私から改めてお礼を申し上げたいと思います。私、管理者就任から1年が経過をすることになりました。この1年は、組合におきましては、し尿処理事業の見直しがあり、水道の料金改定があり、水道の広域化10年の最終局面ということもあり、また消防指令業務のキックオフがあり、あるいは林野火災、私が管理者になってからも6件、先日の横瀬含め6件発災がありまして、この1年は組合としては非常に激動の1年だったと思います。その1年を皆様のお力添えをいただきまして何とか乗り越え、前進してここまで来ることができました。引き続き、組合は課題山積です。これからもこうした課題に正面から向き合って、しっかり乗り越えていきたいと思っています。そして、常々この組合に関しまして持っている問題意識がございます。従前からお話をしておりますが、この秩父広域市町村圏組合は、秩父の暮らしを未来につなぐために大変重要な存在であります。そして、この組合とちちぶ定住自立圏で実現している私たちのこの連携の形、連携のフォーメーションは、全国でもまれな非常によい連携の形だというふうに思っています。しかし、そのことが住民の皆さんや1市4町の職員や関係者、そしてそこはもとより、この組合の当事

者、職員や関係者にもまだ私は十分伝わっていないという問題意識を持っています。引き続き、この組合が非常に重要であるということ、そして私たちのフォーメーションが全国でも非常にまれな、よいフォーメーションがつくれていて連携ができているということを、しっかり伝えてまいりたいというふうに思います。これから先も皆様のご協力をいただきながら、自分としては誠心誠意組合のために尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞご支援をよろしくお願い申し上げます。

少し長くなりましたが、以上、管理者の冒頭挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（小櫃市郎議員） これより議案審議に入ります。

議案第8号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（濱田雅之事務局長登壇）

濱田雅之事務局長 議案第8号 専決処分について（令和7年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回））につきましてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、年度内に事業の完了が見込まれない経費の繰越明許費補正について、令和8年3月31日付で専決処分をいたしましたので、ご承認をお願いするものでございます。

別冊の補正予算書1ページを御覧願います。本案は、歳入歳出予算の補正はございませんので、第1条が繰越明許費の補正でございます。

3ページの第1表、繰越明許費補正を御覧願います。補正の内容につきましては、第1表、繰越明許費補正の3事業、合計383万2,400円を翌年度に繰り越すものでございます。

まず、第4款衛生費、第2項清掃費の各クレーン定期自主検査整備業務委託につきましては、業務履行期間中に1号ごみクレーン及び2号ごみクレーンに複数の箇所に故障が発生いたしました。修繕を実施した上で本検査業務を実施する必要があるため、年度内の完了が見込めないことから、213万4,000円を令和8年度に繰り越すものでございます。

なお、業務履行期間を令和8年5月31日までとしております。

次に、第5款消防費、第1項消防費の2事業でございます。

まず、個人防火装備整備事業につきましては、令和8年4月1日付新規採用職員用の個人防火装備品の整備でございます。追加募集の実施によりまして採寸時期が遅れ、年度内の完了が見込めないことから、66万円を令和8年度に繰り越すものでございます。

なお、4月13日に納入され、事業は完了しております。

続いて、消防ホース整備事業につきましては、2月4日に秩父市浦山地内で発生した大規模林野火災により、大量焼損した消防ホースの緊急整備が必要となったものでございます。年度末の調達という制約により年度内の完了が見込めないことから、103万8,400円を令和8年度に繰り越すものでございます。

なお、納入期限を令和8年6月30日までとしております。

以上で議案第8号の説明を終了いたします。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

議長（小櫃市郎議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（小櫃市郎議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（小櫃市郎議員） 総員起立でございます。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

○閉会の宣告

議長（小櫃市郎議員） 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして秩父広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年5月29日

議 長 小 櫃 市 郎

副 議 長 今 井 敏 夫

署名議員 菅 沼 史 明

署名議員 宮 前 昌 美

署名議員 高 野 宏

